

# 増加するサポート詐欺に要注意

インターネットを使っていると、「ウイルスに感染しました！」などの警告画面が突然表示されることがあります。「すぐに表示された電話番号に連絡してください」などと案内されることがありますが、これは「サポート詐欺」の可能性が高いです。

ネットを安全に使うためには、落ち着いて行動し、詐欺の手口を理解することが重要です。焦らずに対処しましょう。

## ウイルス警告は疑う

**注意**



突然の警告は詐欺の可能性があると常に疑ってください。

- ・画面の内容と関係ない、**他の会社等のURL**で表示される
- ・ウイルスを削除するためという内容で、**個人情報**の入力が求められる
- ・突然**カウントダウン**が始まる
- ・警告文や音などで、**緊急性を過度にアピール**している

## 電話をかけない

警告画面に記載された電話番号に絶対に連絡してはいけません。本物のセキュリティソフトやOSの製造元がこのように**直接サポートを提示することはありません**。



## 公式のサポートを確認



もし心配な場合は、直接公式サイトからサポートページにアクセスし、**正しいサポート電話番号を確認**しましょう。

## PC やブラウザを再起動



多くの場合、**ブラウザを閉じたりパソコンを再起動すれば警告は消えます**。

# あなたのパソコンが狙われています！

近年、ランサムウェア被害が急増中。個人情報や重要なデータがターゲットにされ、手口もどんどん巧妙化しています。ランサムウェアとは、**悪意あるソフトウェアがコンピュータをロックし、データを暗号化して「解除のための身代金」を要求するサイバー攻撃**です。



## パスワードの管理を徹底しよう

### 強固なパスワード

英字(大文字・小文字)、数字、記号を組み合わせましょう。

### サイトごとに違うパスワード

1つのパスワードが流出しても、他を守れます。

### パスワード管理ツールを活用

覚えられない場合は便利ツールで管理！



## 重要なデータは定期的にバックアップ！

### 定期バックアップ

万が一感染しても、バックアップがあれば安心。

### 外部ストレージやクラウドに保管

外部ストレージや信頼できるクラウドを使いましょう。

### 自動バックアップを活用

忘れないために自動化しましょう！



## 不審なメールやリンクには要注意！

### 不審なメールは開かない

「至急」「重要」などクリックを促すメールには特に注意。

### セキュリティソフトを常に最新に保つ

最新の状態にしておけば、最新の脅威にも対応できます。

### リンクを安易にクリックしない

リンク先URLの正当性を確認しましょう！



## 通信機器も狙われています！

### ルーターの管理パスワードを変更

初期設定のままにせず、強固なパスワードに変更しましょう。

### ルーターのファームウェアを更新

脆弱性をつくらないように、定期的にアップデートを。

### セキュリティ機能付きの機器を使用

より安全なネットワーク環境を整えよう！

# 今すぐ対策を始めましょう！



# セキュリティ相談窓口

サイバー攻撃を受けたり、被害に遭う可能性があると感じたら、すぐに信頼できる相談窓口にご相談することが大切です。公的な窓口を活用して問題解決の一步を踏み出しましょう。

## ウイルス感染や不正アクセスに関する技術的な相談

独立行政法人  
情報処理推進機構(IPA)

### 情報セキュリティ安心相談窓口

ウイルスや不正アクセス等一般的な情報セキュリティに関する技術的な相談に対してアドバイスを提供しています。

メール

[anshin@ipa.go.jp](mailto:anshin@ipa.go.jp)

電話番号

**03-5978-7509**

平日10:00~12:00/13:30~17:00

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>



## 国家支援型の標的型攻撃に関する相談

独立行政法人  
情報処理推進機構(IPA)

### J-CRAT/標的型サイバー攻撃特別相談窓口

主に国家支援型と呼ばれる標的型サイバー攻撃について被害を受けている組織に対して相談を受け付けています。

メール

[tokusou@ipa.go.jp](mailto:tokusou@ipa.go.jp)

<https://www.ipa.go.jp/security/tokubetsu/>



## サイバー犯罪に関する相談、 犯罪被害に関するアドバイスや対応

都道府県警察

### 警察のサイバー事案相談窓口

都道府県警察では、サイバー犯罪等の相談窓口を設けています。詳細は、各都道府県警察本部のホームページよりご確認ください。



<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

## 契約や悪質商法に関するトラブル

消費者庁

### 消費者ホットライン 188

お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内します。

相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します。(相談は無料です)

電話番号

**188 (いやや!)**

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/local\\_cooperation/local\\_consumer\\_administration/damage/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/damage/)

